

【表紙】

| | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年12月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社ロジコム |
| 【英訳名】 | Logicom, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本荘 良一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都東大和市向原一丁目3番地21 |
| 【電話番号】 | 042 - 565 - 2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理部 ゼネラルマネージャー 涌井 弘行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都東大和市向原一丁目3番地21 |
| 【電話番号】 | 042 - 565 - 2111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理部 ゼネラルマネージャー 涌井 弘行 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 100,023,000円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|--------|--|
| 普通株式 | 4,330株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用しておりません。 |

(注) 1. 平成23年12月26日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|--------|-------------|-------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | 4,330株 | 100,023,000 | 50,011,500 |
| 一般募集 | - | - | - |
| 計(総発行株式) | 4,330株 | 100,023,000 | 50,011,500 |

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|----------|--------|---------------|----------|---------------|
| 23,100 | 11,550 | 1株 | 平成24年1月11日(水) | - | 平成24年1月12日(木) |

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとし、

(3)【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|--------------|-------------------|
| 株式会社ロジコム 管理部 | 東京都東大和市向原一丁目3番地21 |

(4)【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|------------------|-------------------|
| 株式会社三井住友銀行 東大和支店 | 東京都東大和市南街五丁目97番1号 |

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|-------------|--------------|------------|
| 100,023,000 | 2,000,000 | 98,023,000 |

（注）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（2）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額98百万円につきましては、新たな賃貸物件の獲得及びその開発に80百万円、子会社への支援に10百万円及び運転資金に8百万円を充当する予定です。支出予定時期は、いずれも平成24年3月末までを予定しておりますが、物件の獲得状況等により金額・時期が変更になる場合があります。

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|--------------|---------|------------|
| 新規賃貸物件及びその開発 | 80 | 平成24年3月末まで |
| 子会社支援 | 10 | 平成24年3月末まで |
| 運転資金 | 8 | 平成24年3月末まで |

なお、新たな賃貸物件の獲得及びその開発に使用予定の80百万円については、既存物件（既に賃貸物件としての仕様を備えた物件）の借り上げ、事業用定期借地権による借地及び建物の所有、既存物件の購入などの際に発生する保証金あるいは手付金等に充当する予定であります。物件の規模や賃貸・売買の相場により保証金等の金額は異なりますが、良い物件を確保するためには、先行して保証金や手付金等が支出される場合があるため、その費用に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

| 割当予定先の概要 | |
|---------------|--|
| 氏名 | 本庄 良一 |
| 住所 | 東京都東大和市 |
| 職業の内容 | 株式会社ロジコム 東京都東大和市向原一丁目3番地21 代表取締役社長 不動産賃貸業 |
| 提出者と割当予定先との関係 | |
| 出資関係 | 割当予定先が保有している当社の株式の数 2,066株 |
| 人事関係 | 当社代表取締役社長であります。 |
| 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| 技術関係 | 該当事項はありません。 |
| 取引関係 | 当社のオートリース契約、保証委託契約及び金銭消費貸借契約に対して債務被保証（平成23年9月30日現在、254,959千円）の取引関係があります。 |

(2) 割当予定先の選定理由

本件増資の割当先である本庄良一氏は、当社の代表取締役社長として当社の経営に深く責任を持ち、当社を取り巻く環境（日本経済、不動産業界、金融など）を深く理解したうえで、当社が安定的かつ確実な成長を遂げるため、今この時期に本件増資を実施すべきとの判断から、割当先として抛出の申し出がございました。抛出金額は、個人で負担する金額としては多大であります。前述の目的にも合致しており適切であると判断しております。

また、当社は、外部調査機関（株式会社国際危機管理機構）より割当予定先及び借入予定先の役員並びに大株主が、いずれも反社会的勢力との間に何ら関係がないことを示す調査報告書を入手しております。

以上の情報を基に、割当予定先が反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

なお、当社は株式会社大阪証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日：平成23年7月7日）において、反社会的勢力を断固として排除し、毅然とした対応をとる方針であることを表明しております。

(3) 割り当てようとする株式の数

本庄 良一 当社普通株式 4,330株

(4) 株券等の保有方針

割当先は、割当新株に関し、長期保有の意向を表明しております。

また、割当先は、割当新株に関し、払込期日より2年間においてその全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が株式会社大阪証券取引所に対し当該譲渡内容を報告すること、並びに株式会社大阪証券取引所が当該報告内容を公衆の縦覧に供することに同意する旨の確約書を締結することにつき、内諾を得ております。

(5) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の払込確実性につきましては、割当予定先との払込スケジュール及び払込金額等に関する継続した協議の中で、払込期日における資金の確保及び払込に関しては十分に確認しながら準備を進めてまいりました。

その結果、割当予定先である本荘良一氏は近親者が経営する会社からの借入を予定(借入金額:1億円、借入予定日:平成24年1月10日、返済期日:平成27年1月31日)しておりますが、当社は当該会社においては割当を受けた株数に相当する資金を十分に保有していることを預金証書等で確認しており、また、本荘良一氏と当該会社間で既に締結された金銭消費貸借契約書を確認しております。

これらの確認作業から、当社は割当予定先の払込みについては確実であると判断しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先は株式会社大阪証券取引所JASDAQに上場する企業の代表取締役社長をしており、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日:平成23年7月7日)において、反社会的勢力を断固として排除し、毅然とした対応をとる方針であることを表明しております。

また、当社は、外部調査機関(株式会社国際危機管理機構)より割当予定先及び借入予定先の役員並びに大株主が、いずれも反社会的勢力との間に何ら関係がないことを示す調査報告書を入手しております。

以上の情報を基に、割当予定先が反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠

今回の新株式の発行価額につきましては、当該第三者割当による新株式発行に係る取締役会決議日の前日の大阪証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の終値の23,100円といたしました。

上記発行価額を採用いたしました理由は、以下の通りです。

当社の株価は平成23年度初頭から取締役会決議日までの終値平均(出来高のない日は前日の終値と同値とした。以下同じ)が31,210円であり、最高値は平成23年5月10日の39,800円、最安値が同10月3日の21,500円であります。直近6ヶ月の終値平均は28,390円(発行価額との乖離率18.6%)、直近3ヶ月の終値平均は24,466円(発行価額との乖離率5.6%)、直近1ヶ月の終値平均は23,839円(発行価額との乖離率3.1%)であります。

取締役会決議日の前日終値を採用致しましたのは、前述の株価推移を検討し、最も時価に近い価額を参考価額にすることが既存株主の皆様に対して公平であると判断したからであります。

なお、この発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に則ったものであり、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役全4名は、当該払込金額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関して、異議がない旨を述べております。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資による新規発行株式数4,330株は、平成23年12月26日現在の発行済株式総数の22.38%に相当し、1株当たり株式価値の希薄化が生じます。本第三者割当増資による株式の希薄化は、株式市場における当社株式の需給バランスに大きな変動を与え、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社は、今回の増資により、当社の事業強化並びに当社グループの経営安定化に確実に寄与し、これにより、将来的な当社グループの業績の拡大、ひいては企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えており、既存株主の利益に繋がると判断しております。これらを勘案したとき、今回の第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

なお、当社監査役全4名は、本第三者割当増資の新株発行に関して、異議がない旨を述べております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 | 割当後の所 有株式数 (株) | 割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 |
|--|-----------------|--------------|----------------------------|----------------------|------------------------------------|
| 有限会社グレース八千代 | 東京都港区南青山5-10-2 | 2,932 | 15.15% | 2,932 | 12.38% |
| 本庄 良一 | 東京都東大和市 | 2,066 | 10.67% | 6,396 | 27.01% |
| Prospect Japan Fund Limited(常任代理人 香 港上海銀行東京支店) | 東京都中央区日本橋3-11-1 | 1,898 | 9.80% | 1,898 | 8.02% |
| フィンテック グローバ ル投資事業有限責任組合 第12号 | 東京都千代田区岩本町2-8-9 | 900 | 4.65% | 900 | 3.80% |
| 青山 英男 | 東京都世田谷区 | 862 | 4.45% | 862 | 3.64% |
| 日本千博株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-9-1 | 800 | 4.13% | 800 | 3.38% |
| 黒田 透 | 島根県松江市 | 766 | 3.95% | 766 | 3.23% |
| 本庄 祐司 | 東京都東大和市 | 700 | 3.61% | 700 | 2.96% |
| 本間 保 | 東京都東大和市 | 615 | 3.17% | 615 | 2.60% |
| 松本 喜美 | 東京都東大和市 | 426 | 2.20% | 426 | 1.80% |
| 計 | - | 11,965 | 61.83% | 16,295 | 68.81% |

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成23年12月26日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について追加がありました。

以下に掲げた内容は当該「事業等のリスク」の追加箇所を記載したものであり、当該追加箇所については下線を付しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成23年12月26日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

～ 省略

株式の希薄化について

当社は、平成23年12月26日開催の取締役会において、本第三者割当増資を行うことを決議いたしました。本第三者割当増資の規模は、本第三者割当増資前の当社発行済普通株式総数の22.38%（本第三者割当増資実施後の当社発行済普通株式総数の18.29%）であり、当社株式の希薄化が生じることとなります。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第19期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成23年12月26日）までの間において、以下の通り臨時報告書を関東財務局長に提出しております。その報告内容は下記のとおりであります。

（平成23年7月1日提出臨時報告書）

1. 提出理由

当社は平成23年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役5名の選任の件

青山英男、本荘良一、金田成市、涌井弘行及び立山正幸を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名の選任の件

守重知量、藤本竜哉及び尾崎明雄を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案 取締役5名選任の件 | | | | (注) | |
| 青山 英男 | 12,612 | 45 | 0 | | 可決 99.64 |
| 本荘 良一 | 12,613 | 44 | 0 | | 可決 99.65 |
| 金田 成市 | 12,502 | 155 | 0 | | 可決 99.78 |
| 涌井 弘行 | 12,615 | 42 | 0 | | 可決 99.67 |
| 立山 正幸 | 12,502 | 155 | 0 | | 可決 99.78 |
| 第2号議案 監査役3名選任の件 | | | | (注) | |
| 守重 知量 | 12,619 | 38 | 0 | | 可決 99.70 |
| 藤本 竜哉 | 12,617 | 40 | 0 | | 可決 99.68 |
| 尾崎 明雄 | 10,717 | 1,940 | 0 | | 可決 84.67 |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

（平成23年11月4日提出臨時報告書）

1．提出理由

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2．報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社 本巢ショッピングワールド

住所 岐阜県本巢市政田字上市場1404番地

代表者の氏名 代表取締役社長 金田 成市

資本金 10,000千円

事業の内容 不動産の賃貸借、スーパーマーケットの管理運営、スポーツ施設の管理・経営 他

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | 異動前 | 異動後 |
|-----------------------|-----|--------|
| 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 | 0 個 | 1,000個 |
| 総株主等の議決権に対する割合 | 0 % | 100% |

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社本巢ショッピングワールドの株式100%を取得したことにより子会社に該当したことによるものであります。

異動の年月日 : 平成23年 9 月 7 日

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|---------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第19期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | (第20期 第2四半期) | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 | 平成23年11月14日 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アス力監査法人

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福島正己 |
|----------------|-------|------|

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田中優一 |
|----------------|-------|------|

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロジコムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ロジコムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福島正己 |
|----------------|-------|------|

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 田中優一 |
|----------------|-------|------|

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロジコムの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ロジコムが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 正 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 優 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福島 正己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 優一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコムの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

株式会社ロジコム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福島 正 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 優 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコムの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。